

豚熱発生防止のため養豚場への消石灰配付について

県内での野生イノシシ陽性事例の発見地域が拡大していることと、これまで野生イノシシで豚熱が確認されていなかった九州の養豚場で発生があり、非常に危険な状況であることを受け、養豚場での発生防止を図るため、農場消毒のための消石灰の配付を、次のとおり実施します。

1 経緯

- (1) 豚熱の発生は、平成30年9月に岐阜県において26年ぶりに発生して以来、現在89事例の発生が確認されています。本県では、令和3年8月6日にワクチン接種地域に指定され、同年9月から県内飼養豚へのワクチン接種を実施しています。
- (2) 野生イノシシの感染確認状況検査において、令和5年1月4日に発見された死亡野生イノシシで、豚熱陽性が初めて確認されて以来、令和4年度に2頭、令和5年度に19頭の陽性が確認され、発見地域も県内全域に拡大しています。
- (3) 本年8月末には、これまで野生イノシシで豚熱が確認されていなかった九州の養豚場で発生があり、非常に危険な状況です。
- (4) このような状況から、養豚場への豚熱ウイルス侵入リスクがこれまで以上に高くなっているため、香川県農業協同組合と連携・協力し、全養豚場への消石灰配付を実施します。

2 実施の概要

- (1) 配付開始：令和5年9月25日（月曜日）から
- (2) 対象農場：県内養豚場 26農場
- (3) 配付方法：農場最寄りのJA香川県ふれあいセンターにて配付
- (4) 消毒方法：農場敷地外縁部、豚舎周囲の消石灰散布
- (5) 配付量：消石灰 650袋（20kg/袋）

3 その他

疾病のまん延を引き起こすおそれがあることから、県内の農場や関係施設への立ち入りは、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。